

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議)
知事メッセージ

令和5年2月20日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算についてです。

来年度も各種対策に万全を期すことができるよう、

○感染拡大防止策の推進と医療提供体制の確保

○コロナを乗り越える地域経済活動の推進

○ウィズコロナ下での社会生活・暮らしへの支援

の3つを柱に、令和5年度当初予算と令和4年度2月補正予算の総額で805億円余の対策を講じることとし、県議会第313回定例会に提案します。

今後とも、政府の方針等を踏まえながら、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、必要な対策をしっかりと実施していきたいと考えています。

つぎに、本県の感染状況等についてです。

去る2月9日にレベル分類のレベルを「2」から「1」に移行したところであり、その後も、新規感染症患者は減少傾向で、確保病床使用率も低い水準で推移しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではなく、これからの時期は人の流れや人同士の接触機会が増えてくることから、引き続き注視が必要です。また、季節性インフルエンザについては

感染が拡大している状況にあります。

そのため、引き続き油断することなく、マスクの適切な着用や手洗い・手指消毒、換気など、場面に応じてしっかりと感染防止対策をとるとともに、熱、のどの痛み、せきなどの症状がある場合は、出勤・登校・外出を控えるようにしてください。

併せて、オミクロン株対応ワクチン等の速やかな接種の検討をお願いします。

なお、政府は基本的対処方針を変更し、マスク着用について、3月13日から個人の判断に委ねることを基本とするなどの見直しを行うこととしています。

本県でも、この見直し時期に合わせて県対処方針等を変更し、改めてお示ししたいと考えているところですが、見直しまでの間は、引き続き会話時や会食時などに適切にマスクを着用することに御協力ください。また、学校での取扱いは、文部科学省の考え方を踏まえて御対応いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの感染拡大を抑えていくために、引き続き、お一人お一人がお互いを思い、守り合う気持ちで、必要な感染防止対策を徹底するよう重ねてお願い申し上げます。